

問1 日本国憲法第9条では、戦争の放棄とともに「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と定めていますが、政府は自衛隊の保持についてどのような見解を示していますか。最も適切な説明を選んでください。（2021年 沖縄公立入試 類似）

1. 自衛のための必要最小限度の実力を保持することは、憲法が禁止する「戦力」には当たらない。
2. 日本国憲法第9条の条文の中に、自衛隊を保持できるという例外規定が明記されている。
3. 国際紛争を解決する手段としてであれば、実力を行使することは憲法上認められている。
4. 主権国家として、国の交戦権を行使するために必要な組織であると定義している。

問2 現代の民主政治において、国民が主権を行使する方法には、代表者を通じて政治を行う間接民主制と、国民が直接意思を表示する直接民主制の要素があります。日本国憲法において、国民が直接主権を行使する仕組みとして定められているものはどれですか。（2021年 大分県公立入試 類似）

1. 最高裁判所裁判官の国民審査
2. 内閣総理大臣の指名選挙
3. 予算案の衆議院での先議
4. 地方裁判所における裁判員制度

問3 日本国憲法には「主権の存する日本国民の総意に基く」という記述があります。この「国民主権」の原則に基づいた、現代の憲法における天皇の地位に関する記述として正しいものはどれですか。（2017年 山形県公立入試 類似）

1. 天皇は日本国の象徴であり、その地位は主権者である国民の総意に基づく
2. 天皇は国の統治権をすべて掌握する主権者であり、憲法の外で権限を行使する
3. 天皇は主権者ではないため、国政に関する儀礼的な行為も一切行わない
4. 天皇は国民の代表として主権を持ち、法律や予算の決定権を直接行使する

問4 日本国憲法の規定にもとづき、天皇が国事行為を行う際、その責任を負うとともに「助言と承認」を与える機関はどこですか。（2019年 愛媛公立入試 類似）

1. 内閣
2. 国会
3. 最高裁判所
4. 検察庁

問5 自国が直接攻撃されていない場合であっても、自国と密接な関係にある他国が武力攻撃を受けた際に、これと共同して武力を行使し、反撃する権利を何といいますか。（2024年 沖縄公立入試 類似）

1. 集団的自衛権
2. 個別的自衛権
3. 団体交渉権
4. 知的所有権

問6 日本国憲法には三つの基本原理がある。「国民主権」「基本的人権の尊重」とともに掲げられ、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使を永久に放棄することを定めた原理を何というか。（2023年 青森県公立入試 類似）

1. 平和主義
2. 民主主義
3. 法の支配
4. 立憲主義

問7 1951年にサンフランシスコ平和条約と同時に署名され、日本の安全と極東の平和に寄与するためにアメリカ軍が日本国内に駐留することを認めた条約は何ですか。（2026年 沖縄公立入試 類似）

1. 日米安全保障条約
2. 日米地位協定
3. 日米和親条約
4. 日米相互防衛援助協定

問8 日本国憲法第9条では、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認が定められていますが、1990年代に入ると国際社会における役割の変化から、ある法律が制定されました。国連が中心となって紛争地域などで平和を維持する活動を支援するために、1992年に制定された法律の名称を選んでください。（2014年 沖縄公立入試 類似）

1. PKO協力法（国際平和協力法）
2. 日米安全保障条約
3. 破壊活動防止法
4. 地方自治法

問9 日本国憲法における天皇の地位と国事行為の関係について述べた文章として、最も適切なものを次の中から選びなさい。（2019年 佐賀公立入試 類似）

1. 天皇は国政に関する権能を有しないため、国事行為には内閣の助言と承認が必要である
2. 天皇は行政権の長であるため、内閣に対して国事行為の執行を命令することができる
3. 天皇は最高裁判所の長官を指名するため、司法判断の内容を修正する国事行為を行う
4. 天皇は国会の最高機関としての役割を果たすため、予算を決定する国事行為を行う

答え合わせ・解説

問1	答え 1 自衛のための必要最小限度の実力を保持することは、憲法が禁止する「戦力」には当たらない。	日本国憲法第9条は、第1項で戦争の放棄、第2項で戦力の不保持と交戦権の否認を規定しています。しかし政府は、日本が独立国である以上、自国を守るための固有の自衛権は否定されていないと解釈しています。そのため、自衛のための「必要最小限度の実力」を保持することは、憲法が禁じている「戦力」には該当せず、違憲ではないという立場をとっています。なお、憲法の条文内に自衛隊に関する直接的な記述はありません。
問2	答え 1 最高裁判所裁判官の国民審査	日本の政治は、選挙で選ばれた国会議員が国民に代わって議論を行う間接民主制（代表制）が基本です。しかし、重要な場面では国民が直接意思を示す仕組みが用意されています。最高裁判所裁判官の国民審査は、その職務にふさわしいかどうかを国民が直接投票で判断する仕組みであり、国民主権を具体的に実現する手段の一つです。このほか、憲法改正の国民投票や、地方自治法に基づく住民投票なども直接民主制的な要素に含まれます。
問3	答え 1 天皇は日本国の象徴であり、その地位は主権者である国民の総意に基づく	日本国憲法第1条では、天皇は「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」と定義されています。大日本帝国憲法における「統治権の総攬者（主権者）」としての地位とは異なり、天皇は国政に関する権能を有しないものとされました。その地位の根拠は、主権者である国民の総意に置かれています。
問4	答え 1 内閣	天皇の国事行為には、すべて内閣の助言と承認を必要とします。これは、天皇が政治的な実権を持たず、その行為によって生じる政治的責任を、国民から選ばれた国会に責任を負う内閣が引き受けるためです。憲法第3条および第7条にこの仕組みが明記されています。
問5	答え 1 集団的自衛権	自国に対する直接の攻撃がなくとも、同盟国などが攻撃された際に共同で防衛行動をとる権利を指します。日本では、自国への攻撃を退ける「個別的自衛権」のみが認められるという解釈が長年続いてきましたが、2015年の平和安全法制（安全保障関連法）の成立により、日本の存立が脅かされるなどの厳しい要件を満たす場合に限り、この権利の行使が可能となりました。
問6	答え 1 平和主義	日本国憲法の前文および第9条において、二度と戦争の惨禍が起きないようにすることを決意し、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めている。これらは「国民主権」「基本的人権の尊重」と並ぶ、憲法の三大原則の一つである。
問7	答え 1 日米安全保障条約	1951年、日本が独立を回復したサンフランシスコ平和条約の締結と同じ日に、日米安全保障条約が結ばれました。この条約により、アメリカ軍が日本に基地を置き、日本の防衛と極東の平和を維持する役割を担うことになりました。その後、1960年に現在の条約へと改定され、現在に至るまで日本の安全保障の基盤となっています。
問8	答え 1 PKO協力法（国際平和協力法）	日本国憲法第9条は恒久平和主義を掲げ、軍備を持たないことを原則としています。しかし、1990年の湾岸戦争を契機に、国際社会から資金面だけでなく人的な貢献も強く求められるようになりました。これを受けて1992年にPKO協力法が制定され、国連の平和維持活動（PKO）に協力する形で、自衛隊の海外派遣が可能となりました。これは日本の国際貢献のあり方を大きく変える転換点となりました。
問9	答え 1 天皇は国政に関する権能を有しないため、国事行為には内閣の助言と承認が必要である	日本国憲法第4条には「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない」と記されています。天皇は政治的な実権を持たない象徴であるため、天皇の行為によって生じる政治的責任を内閣が引き受けるという原則（内閣の助言と承認）が確立されています。予算の決定や司法判断の修正といった政治的な実権を天皇が持つことはありません。